令和7年度 手取り時間創出・魅力ある職場づくり 推進奨励金

【支給申請(取組の報告)】 操作マニュアル



令和7年9月 公益財団法人 東京しごと財団

はじめに注意事項で申請の前に必ずお読みください。

- この手引きは、「令和7年度 手取り時間創出・魅力ある職場づくり推進奨励金」において、オンライン手続きを行う事業者向けに作成しております。
- オンライン手続きはデジタル行政プラットフォーム「Graffer (グラファー)」を使用しております。手続きには無料のGrafferアカウント(グラファーアカウント)の登録が必要になります。
- Grafferアカウント(グラファーアカウント)は一度アカウントを削除・退会をすると再度同じメールアドレスで登録ができませんのでご注意ください。
- Microsoft Edge・Google Chromeなどのブラウザの最新版をご利用ください。
- Internet Explorerには対応しておりません。
- 申請にあたっては、「手取り時間創出・魅力ある職場づくり推進奨励金Webサイト」に掲載している 最新版の募集要項、操作マニュアルを確認してください。 https://www.tokyo-engagement.jp/

お問い合わせ先

公益財団法人東京しごと財団 企業支援部 雇用環境整備課 事業推進係 手取り時間創出・魅力ある職場づくり 推進奨励金事務局

603-5211-0394

平日9時~17時(平日12時~13時、土日・祝日、年末年始を除く)

₹102-0072

東京都千代田区飯田橋3-8-5 住友不動産飯田橋駅前ビル11階

1

<u>目次</u>

支給申請(取組の報告)

1.	ログイン方法について(共通)	P.3~4
2.	入力方法について	P.5∼32
	 電子データで添付する場合 	P.26~27 `
	添付が難しいため、別途郵送する場合	P.28

1. ログイン方法について(共通)

●「支給申請(取組の報告)」の入力方法をご案内いたします。

こちらは「専門家と相談の終了報告及び奨励金対象事業 の登録」及び、「奨励金対象事業の取組」が完了した事 業者が登録するフォームです。

【令和7年度】手取り時間創出・魅力ある 職場づくり推進奨励金 支給申請(取組の 報告)

入力の状況

0%

◆ <支給申請(取組の報告)について>

- 支給申請(取組の報告)には次の様々な添付書類が必要です。事前にご準備のうえで申請に進んでください。
- この登録では、総ファイル容量が200MBとなっています。容量に制限があるため、スキャンの場合は白黒にしてください。

<必ず提出するもの> ※各書類写し可

- 改定後の就業規則その他社内規程全文及び新旧対照表
- 労使協定(都内事業所分全て)
- 誓約書(様式第10号)
- 同意書(様式第11号)
- 委任状 ※社会保険労務士等に支給申請を委任する場合

※誓約書・同意書・委任状については、奨励金Webサイトhttps://www.tokyoengagement.jp/より様式をダウンロードして作成

<賃金引上げの取組を実施した場合に必ず提出するもの※該当する企業又は個人事業主のみ>

- 賃金支払実績確認表に係る誓約書及び賃金支払実績確認表(様式第9-3号、第9-4号、第9-5号又は第9-6号を取組内容に応じて提出)
- 賃金台帳
- 出勤簿

Grafferアカウントを利用する方

ログインしていただくと、申請書の一時保存や申請履歴の確認ができます。

新規登録またはログインして申請

ー または ー

Grafferアカウントを利用しない方

メールアドレスの確認のみで申請ができます。 一時保存や申請履歴の確認など一部機能は使えません。

アカウント登録しにメールで申請

こちらをクリックします。

ログイン方法は事前エントリー時と同 じ方法となります。

不明な場合は「【事前エントリー】操作マニュアル」をご覧ください。

「アカウント登録せずにメールで申請」の申請方法は使用しないでください。

支給申請(取組の報告) 1. ログイン方法について(共通)

●「支給申請(取組の報告)」の入力方法をご案内いたします。

【令和7年度】手取り時間創出・魅力ある 職場づくり推進奨励金 支給申請(取組の 報告)

◆ <支給申請(取組の報告)について>

 支給申請(取組の報告)には次の様々な添付書類が必要です。事前にご準備のう えで申請に進んでください。

入力の状況

 この登録では、総ファイル容量が200MBとなっています。容量に制限があるた め、スキャンの場合は白黒にしてください。

<必ず提出するもの> ※各書類写し可

- 改定後の就業規則その他社内規程全文及び新旧対照表
- 労使協定(都内事業所分全で)
- 誓約書(様式第10号)
- 同意書(様式第11号)
- 委任状 ※社会保険労務士等に支給申請を委任する場合

※誓約書・同意書・委任状については、奨励金Webサイトhttps://www.tokyoengagement.jp/より様式をダウンロードして作成

<賃金引上げの取組を実施した場合に必ず提出するもの ※該当する企業又は個人事 業主のみ>

- 賃金支払実績確認表に係る誓約書及び賃金支払実績確認表(様式第9-3号、第 9-4号、第9-5号又は第9-6号を取組内容に応じて提出)
- 賃金台帳
- 出勤簿
- 労働契約書又は労働条件通知書等(取組前と取組後)
- 雇用保険被保険者資格取得等確認通知書(事業主通知用)
- 賃金規程(就業規則の別規程として作成している場合)
- 領収日付印のある給与所得・退職所得等の所得税徴収高計算書

利用規約をご確認ください



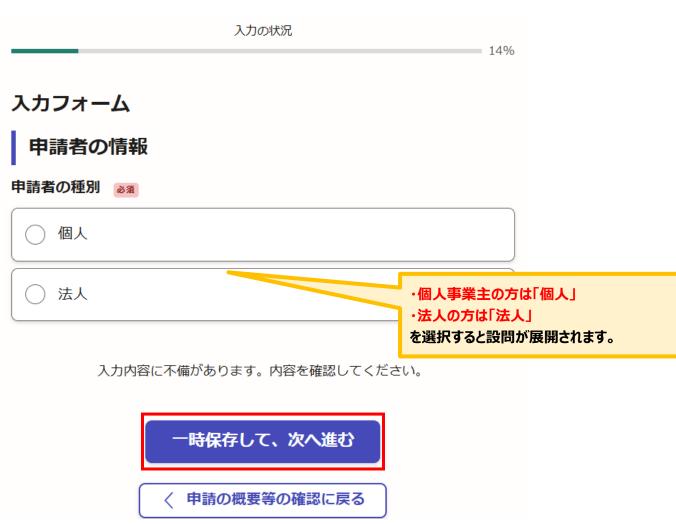
申請に進む

「利用規約に同意する」にチェックを入 れると「申請に進む」ことができます。

※利用規約は必ずご確認ください。

2. 入力方法について(共通)

● 申請者の種別を選択いたします。



2. 入力方法について

● 法人、個人事業主の選択によって、下記の表示が展開されます。

法人の場合	
申請者の情報	
申請者の種別 💩類	こちらをクリックすると、法人名または法 人番号が検索でき、自動入力されます。
○ 個人	
○ 法人○ 法人を検索して自動入力する法人名 8月	Q 法人を検索して自動入力する 法人名または法人番号で検索 全国 ∨ Q
企業等の所在地の郵便番号 「ハイフンなしの半角7桁で入力してください。 「郵便番号から住所を入力 「野峡留与から住所を入力」を作する、 「「「野峡留与から住所を入力」を作する、 「「「町の」のから到入力されます。	郵便番号を入力し、【郵便番号から住所 を入力】を押下すると、自動で住所/所 在地欄へ反映されます。
住所 / 所在地	
(i) 自動入力後、番地、マンション名、部屋番号など、住所の続きがあれば入力してください。法人番号 ❷類	
個人事業主の場合 申請者の情報 申請者の種別 ® 3	
個人法人	屋号がある場合は必ず入力してください。
屋号 (性意) 歴史 (世代) (世代) (世代) (世代) (世代) (世代) (世代) (世代)	
	入力・確認ができましたらクリックしてくだ

一時保存して、次へ進む

メールアドレス 自動入力

preview-demo@example.com

〈 申請の概要等の確認に戻る

さい。次ページ以降は法人、個人事業主

ともに共通の表示になります。

2. 入力方法について(共通)

● 企業情報の入力方法についてご案内いたします。

入力フォーム
企業情報の登録
法人の代表者役職 ※※
例:代表取締役 ※商業・法人登記簿題本とおりに入力してください。
例:代表取締役
法人の代表者氏名 👨
例:東京 太郎 ※商業・法人登紀隔離本とおりに入力してください。
例:東京 太郎
法人の代表者氏名(カナ)
例: hウキョウ タロウ
例:トウキョウ タロウ
業種 as
ブルダウンの中から選択してください。
選択してください
常用労働者数 ※※
単位:人
常用労働者数のうち都内勤務 🔉
単位:人
合言葉 8.8
支給申請(取納の報告)フォームのURLを記載しているメールでお知らせしている合言葉を入力 してください。
#4WB
受付番号 ※■ 支給申請 (取組の報告) フォームのURLを記載しているメールでお知らせした受付番号 (7桁)
を入力してください。
代理申請 🗪
申請事業者の在籍者以外(社会保険労務士や関連会社に在籍する従業員等)が申請に係る手続き を代行することができます。
○ なし
○ ෂා
入力内容に不備があります。内容を確認してください。
一時保存して、次へ進む
〈 戻る

業種についてはプルダウン選択となっていますので、該当するものを選択してください。詳細については募集要項20ページを確認してください。

「常用労働者数」及び「常用労働者数のうち都内勤務」について、入力してください。

※常用労働者の詳細については、募集要項をご参照ください。

事務局より通知したメールに記載されている合 言葉を入力してください。

事務局より通知したメールに記載されている受付番号を入力してください。

社会保険労務士等に支給申請を委任する場合、
[あり] を選択し、委任状を添付してください。

2. 入力方法について(共通)

● 奨励金対象事業の取組状況について入力をお願いいたします。

奨励金対象事業の取組状況			
取組後の就業規則(本則)の改定日			
改定日は、中請日以前の日付を選択してください。			
年 月 日			
取組後の就業規則(本則)の施行日 🜌			
施行日は、中請日以前の日付を選択してください。			
年 月 日			
取組を実施した奨励金対象事業			
① em			
① ①フレックスタイム制			
2 88			
②多様な勤務形態			
3 пп			
③多様な正社員制度			
④ am			
④積立体暇制度			
(S) ###			
⑤家庭応援特別休暇制度			
⑥ σπ			
⑥産休・育業及び介護休業を支える従業員への支援制度			
② em			
②子育て支援勤務制度			
8 mm			
◎社外副業・兼業制度			
13 mm			
□ ⑤DE&I 推進への支援制度			
39 пл			
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			
19 пл			
□ ⑮時間当たり60円以上の賃金引上げ			

1	<	202	5年(令和7	'年)	9月	\rangle
ł	日	月	火	水	木	金	±
i	31	1	2	3	4	5	6
J	7	8	9	10	11	12	13
1	14	15	16	17	18	19	20
	21	22	23	24	25	26	27
l	28	29	30	1	2	3	4
į	5	6	7	8	9	10	11

- ・取組後の就業規則(本則)の改定日及び施行日の入力
- □ マークをクリックすると、カレンダーが展開されますので、該当年月日を選択してください。

奨励金対象事業の登録で登録した制度等のうち、 取組をした奨励金対象事業に、チェックを入れてく ださい。

チェックを入れると、各項目の入力項目が展開されます。

※各項目の詳細は、次頁でご案内します。

2. 入力方法について(共通)

● 奨励金対象事業の取組状況について入力をお願いいたします。

① an		
☑ ①フレックスタイム制		
①フレックスタイム制を導入する前の始業・終業時間 🚳		
終了時間が24時以降の時間の選択ができません。後勤の場合は、任意項目にしている欄にデキス		
ト入力をお願いします。 開始時間		
〉 時 〉 分		
終了時間		
> 一 時		
①フレックスタイム制を導入する前の始業・終業時間 📠		
接数の動務時間がある場合に、導入する前の給業・終業時間について、テキストで入力してくだ さい。 (80文字以内)		
例:9時00分~18時00分又は、10時00分~19時00分		
//		
0/80		
①フレックスタイム制の根拠規程 🚳		
必ず似葉規則の改定が必要です。		
就業規則に書かれている		
①の根拠となる規則の名称または規程の名称および該当の条文番号 🚳		
○○規程 第□条		
①フレックスタイム制の対象者 🚳		
正規従業員		
非正規従業員		
□ その他		
①フレックスタイム制の限定適用条件 💷		
制度の適用を一定の条件の方に限定する場合は合理的な理由を書いてください。 (80文字以内)		
例:本社営業部門に属すること		

項目を選択すると、下部に選択及び入力項目等が展開されます。

フレックスタイム制を導入する前の始業及 び終業時間について入力してください。

終業時間が24時以降の場合や、複数の勤務時間がある場合は、こちらに始業及び終業時間を入力してください。

フレックスタイム制について記載されている規則 または規程の名称および該当の条文番号を入 力してください。

例:●●規則、○○規程 第■条 等

フレックスタイム制の対象者を選択してください。

制度の適用を一定の条件の方に限定する場合は合理的な理由を入力してください。

② em	項目を選択すると、下部に選択及び入力項目 等が展開されます。
✓ ②多様な勤務形態	
②多様な勤務形態の選択	
取組をした項目について選択してください。 (登録をした取組と実際の取り組みが異なっていて も、奨励金の支給には影響しません。)	取組をした項目について選択してください。
選択的週休3日制	
□ 勤務問インターバル	
②変形労働時間制度の有無 💩 🗷	変形労働時間制度の有無について、選択してください。
O あり	
②多様な動務形態の根拠規程 🚳	
必ず就業規則の改定が必要です。	
就業規則に書かれている	多様な勤務形態について記載されている規則ま たは規程の名称および該当の条文番号を入力
②の根拠となる規則の名称または規程の名称および該当の条文番号 🚳	してください。
就業規則、その他規程等の何条に書かれているか、入力してください。(80文字以内)	例:●●規則、○○規程 第■条 等
○○規程 第□条	
②多様な勤務形態の対象者 💩	
正規従業員	多様な勤務形態の対象者を選択してください。
非正規従業員	
□ その他	
②多様な勤務形態の限定適用条件 西面 制度の適用を一定の条件の方に限定する場合は合理的な理由を書いてください。(80文字以内)	制度の適用を一定の条件の方に限定する場合 は合理的な理由を入力してください。
例:本社営業部門に属すること	

3 en	項目を選択すると、下部に選択及び入力項目 等が展開されます。			
✓ ③多様な正社員制度	THE PROPERTY OF THE PROPERTY O			
③多様な正社員制度の選択 🕬				
取組をした項目について選択してください。 (登録をした取組と実際の取り組みが異なっていて も、奨励金の支給には影響しません。)	取組をした項目について選択してください。			
知時間正社員				
勤務地限定				
□ リモートキャリア				
■ 職務限定				
タームタイムワーク				
③多様な正社員制度の根拠規程 👛				
必ず机業規則の改定が必要です。	多様な正社員制度について記載されている規			
就業規則に書かれている	則または規程の名称および該当の条文番号を 入力してください。			
③の根拠となる規則の名称または規程の名称および該当の条文番号 🚳	例:●●規則、○○規程 第■条 等			
紙業規則、その他規程等の何条に書かれているか、入力してください。(80文字以内)				
○○規程第□条				
③多様な正社員制度の対象者 💩				
正規従業員	多様な正社員制度の対象者を選択してくださ い。			
非正規従業員				
その他				
③多様な正社員制度の限定適用条件 am 制度の適用を一定の条件の方に限定する場合は合理的な理由を書いてください。(80文字以内)	制度の適用を一定の条件の方に限定する場合 は合理的な理由を入力してください。			

④ 任意	項目を選択すると、下部に選択及び 入力項目等が展開されます。	
④積立休暇制度の根拠規程 💩 🛚	₹±±/1 mm#u===================================	
必ず就業規則の改定が必要です。	積立休暇制度について記載されてい る規則または規程の名称および該当	
就業規則に書かれている	の条文番号を入力してください。 例:●●規則、○○規程 第■条 等	
④の根拠となる規則の名称または規程の名称および該当の条文番号 🐯		
就業規則、その他規程等の何条に書かれているか、入力してください。 (80文字以内)		
○○規程第□条		
④積立休暇制度の対象者 💩 💮	積立休暇制度の対象者を選択してく ださい。	
正規従業員	7.00	
非正規従業員		
	制度の適用を一定の条件の方に限	
④積立休暇制度の限定適用条件 (乗意)	定する場合は合理的な理由を入力 してください。	
制度の適用を一定の条件の方に限定する場合は合理的な理由を書いてください。(80文字以内)		
例:なし		

(S) 任意	項目を選択すると、下部に選択及び入力 項目等が展開されます。
☑ ⑤家庭応援特別休暇制度	
⑤家庭応援特別休暇制度の選択 💩 🛪	
取組をした項目について選択してください。 (登録をした取組と実際の取り組みが異なっていても、奨励金の支給には影響しません。)	取組をした項目について選択してください。
□ セレモニー休暇	ANIE CONSTELLED OF CREATE CONTROL
地域活動休暇	
一 子ども長期よりそい休暇	
⑤家庭応援特別休暇制度の根拠規程 💩 🛪	
必ず就業規則の改定が必要です。	
就業規則に書かれている	家庭応援特別休暇制度について記載さ れている規則または規程の名称および該
⑤の根拠となる規則の名称または規程の名称および該当の条文番号 就業規則、その他規程等の何条に書かれているか、入力してください。(80文字以内)	当の条文番号を入力してください。 例: ● ●規則、○○規程 第■条 等
○○規程 第□条	
⑤家庭応援特別休暇制度の対象者 💩	
正規従業員	家庭応援特別休暇制度の対象者を選択してください。
非正規従業員	
□ その他	制度の適用を一定の条件の方に限定す
⑤家庭応援特別休暇制度の限定適用条件 任意 制度の適用を一定の条件の方に限定する場合は合理的な理由を書いてください。(80文字以内)	る場合は合理的な理由を入力してくださ い。

⑥ 任意	項目を選択すると、下部に選択及び 入力項目等が展開されます。
☑ ⑥産休・育業及び介護休業を支える従業員への支援制度	
⑥産休・育業及び介護休業を支える従業員への支援制度の根拠規程 💩 🔊	立从
必ず就業規則の改定が必要です。	産休・育休及び介護休業を支える 従業員への支援制度について記載さ
就業規則に書かれている	れている規則または規程の名称および該当の条文番号を入力してください。
⑥の根拠となる規則の名称または規程の名称および該当の条文番号 💩 🗷	例:●●規則、○○規程 第■条 等
就業規則、その他規程等の何条に書かれているか、入力してください。(80文字以内)	
○○規程第□条	
⑥産休・育業及び介護休業を支える従業員への支援制度の対象者 💩 🔊	産休・育休及び介護休業を支える
正規従業員	従業員への支援制度の対象者を選択してください。
非正規従業員	
その他	
⑥産休・育業及び介護休業を支える従業員への支援制度の限定適用条件	制度の適用を一定の条件の方に限
任息 制度の適用を一定の条件の方に限定する場合は合理的な理由を書いてください。 (80文字以内)	定する場合は合理的な理由を入力し てください。

② 任意	項目を選択すると、下部に選択及び 入力項目等が展開されます。
▼ ⑦子育て支援勤務制度	
⑦子育て支援勤務制度の選択 🔉 🛪	
取組をした項目について選択してください。 (登録をした取組と実際の取り組みが異なっていても、奨励金の支給には影響しません。)	取組をした項目について選択してください。
□ 慣らし保育	
□ 小1の壁を乗り越える勤務制度	
⑦子育て支援勤務制度の根拠規程 💩 🗷	
必ず就業規則の改定が必要です。	子育て支援勤務制度について記載さ
就業規則に書かれている	れている規則または規程の名称および 該当の条文番号を入力してください。
⑦の根拠となる規則の名称または規程の名称および該当の条文番号 👪	例:●●規則、○○規程 第■条 等
就業規則、その他規程等の何条に書かれているか、入力してください。(80文字以内)	
○○規程第□条	
⑦子育て支援勤務制度の対象者 💩 🗷	
正規従業員	子育て支援勤務制度の対象者を選択してください。
非正規従業員	
□ その他	
⑦子育て支援勤務制度の限定適用条件 ∉歳	制度の適用を一定の条件の方に限定する場合は合理的な理由を入力してく
制度の適用を一定の条件の方に限定する場合は合理的な理由を書いてください。 (80文字以内)	がある。
例:勤続年数が1年以上であること	

② 往外副業・兼業制度の根拠規程 ※国 ② され外副業・兼業制度の根拠規程 ※国 ※す効業規則の改定が必要です。 ② の根拠となる規則の名称または規程の名称および該当の条文番号を入力してください。 ③ の根拠となる規則の名称または規程の名称および該当の条文番号 ※国 就業規則、その他規程等の何条に書かれているか、入力してください。(80文字以内) ② 規程 第□条 ② 社外副業・兼業制度の対象者 ※国 □ 正規従業員 □ 非正規従業員 □ おび、 ※社外副業・兼業制度の関定適用条件 (国国) 制度の適用を一定の条件の方に限定する場合は合理的な理由を書いてください。(80文字以内) ※ 社外副業・兼業制度の限定適用条件 (国国) 制度の適用を一定の条件の方に限定する場合は合理的な理由を書いてください。(80文字以内)	图 任意	項目を選択すると、下部に選択及び 入力項目等が展開されます。
	✓ ⑧社外副業・兼業制度	
必ず就業規則の改定が必要です。	⑧社外副業・兼業制度の根拠規程 💩 🛭	
 	必ず就業規則の改定が必要です。	れている規則または規程の名称およ
 就業規則、その他規程等の何条に書かれているか、入力してください。(80文字以内) ① 規程 第 ① 条 ② 社外副業・兼業制度の対象者 必須 正規従業員 非正規従業員 制度の適用を一定の条件の方に限定する場合は合理的な理由を入力してください。 ⑧ 社外副業・兼業制度の限定適用条件 任国 	就業規則に書かれている	
○○規程 第□条 ②社外副業・兼業制度の対象者 ②類 正規従業員 非正規従業員 制度の適用を一定の条件の方に限定する場合は合理的な理由を入力してください。 ②社外副業・兼業制度の限定適用条件 毎回	⑧の根拠となる規則の名称または規程の名称および該当の条文番号 №3	
⑧社外副業・兼業制度の対象者 💩 類 正規従業員 非正規従業員 制度の適用を一定の条件の方に限定する場合は合理的な理由を入力してください。 ②社外副業・兼業制度の限定適用条件 任業	就業規則、その他規程等の何条に書かれているか、入力してください。(80文字以内)	
⑧社外副業・兼業制度の対象者	○○規程 第□条	
#正規従業員 制度の適用を一定の条件の方に限定する場合は合理的な理由を入力してください。 ② 社外副業・兼業制度の限定適用条件 日意	⑧社外副業・兼業制度の対象者 💩 🗷	
制度の適用を一定の条件の方に限 定する場合は合理的な理由を入力し てください。	正規従業員	
その他 定する場合は合理的な理由を入力してください。 ⑧社外副業・兼業制度の限定適用条件 (日意)	非正規従業員	
_		定する場合は合理的な理由を入力し
制度の適用を一定の条件の方に限定する場合は合理的な理由を書いてください。(80文字以内)	⑧社外副業・兼業制度の限定適用条件 (低源)	
	制度の適用を一定の条件の方に限定する場合は合理的な理由を書いてください。(80文字以内)	

● 奨励金対象事業の取組状況について入力をお願いいたします。

9 任意	入
⑨人材育成方針策定、職業能力評価・目標管理・キャリア面談制度	
⑨の制度の根拠規程 💩 🛪	人
必ず就業規則の改定が必要です。	目記
就業規則に書かれている	称くが例
⑨の根拠となる規則の名称または規程の名称および該当の条文番号 №郷	17:
就業規則、その他規程等の何条に書かれているか、入力してください。(80文字以内)	
○○規程 第□条	
⑨の対象者 ₫類	人価
正規従業員	0
非正規従業員	
□ その他	
⑨の限定適用条件 _{任意}	制定
制度の適用を一定の条件の方に限定する場合は合理的な理由を書いてください。(80文字以内)	τ

項目を選択すると、下部に選択及び入力項目等が展開されます。

人材育成方針策定、職業能力評価・ 目標管理・キャリア面談制度について 記載されている規則または規程の名 称および該当の条文番号を入力して ください。

例:●●規則、○○規程 第■条 等

人材育成方針策定、職業能力評価・目標管理・キャリア面談制度の対象者を選択してください。

制度の適用を一定の条件の方に限 定する場合は合理的な理由を入力し てください。

① 任意	項目を選択すると、下部に選択及び 入力項目等が展開されます。
☑ ⑩社内メンター制度	
⑩社内メンター制度の根拠規程 💩 🗷	
必ず就業規則の改定が必要です。	社内メンター制度について記載されて
就業規則に書かれている	いる規則または規程の名称および該 当の条文番号を入力してください。 例: ● ●規則、○○規程 第■条 等
⑩の根拠となる規則の名称または規程の名称および該当の条文番号 💩 🗷	
就業規則、その他規程等の何条に書かれているか、入力してください。(80文字以内) 	7
○○規程 第□条	
⑩社内メンター制度の対象者 💩類	
正規従業員	社内メンター制度の対象者を選択 してください。
非正規従業員	
□ その他	
⑩社内メンター制度の限定適用条件 任意 制度の適用を一定の条件の方に限定する場合は合理的な理由を書いてください。(80文字以内)	制度の適用を一定の条件の方に限 定する場合は合理的な理由を入力し てください。

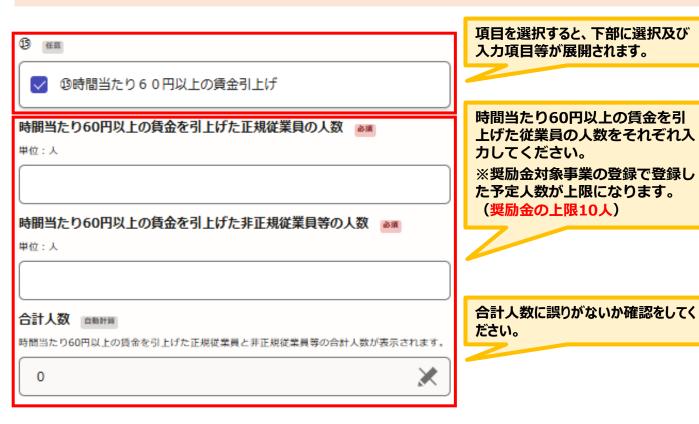
④ 住意	項目を選択すると、下部に選択及び 入力項目等が展開されます。
☑外部キャリアコンサルタント活用支援制度	
⑪外部キャリアコンサルタント活用支援制度の根拠規程 🞉 🛙	
必ず就業規則の改定が必要です。	外部キャリアコンサルタント活用支援 制度について記載されている規則また
就業規則に書かれている	は規程の名称および該当の条文番号 を入力してください。 例: ● ●規則、○○規程 第 ■ 条 等
⑪の根拠となる規則の名称または規程の名称および該当の条文番号 💩 🛭	MIC CANDIA COMME NI - X ()
就業規則、その他規程等の何条に書かれているか、入力してください。(80文字以内)	7
○○規程 第□条	
⑪外部キャリアコンサルタント活用支援制度の対象者 ◎3	外部キャリアコンサルタント活用
正規従業員	支援制度の対象者を選択してください。
非正規従業員	
□ その他	
①外部キャリアコンサルタント活用支援制度の限定適用条件 任意 制度の適用を一定の条件の方に限定する場合は合理的な理由を書いてください。(80文字以内)	制度の適用を一定の条件の方に限 定する場合は合理的な理由を入力し てください。

© на	項目を選択すると、下部に選択及び 入力項目等が展開されます。
② ②従業員表彰制度・報奨金制度	
②従業貝表彰制度・報奨金制度の根拠規程 💩 🗷	
必ず就業規則の改定が必要です。	従業員表彰制度・報奨金制度につい
就業規則に書かれている	て記載されている規則または規程の 名称および該当の条文番号を入力し てください。
②の根拠となる規則の名称または規程の名称および該当の条文番号 🚳	例:●●規則、○○規程 第■条 等
就業規則、その他規程等の何条に書かれているか、入力してください。(80文字以内)	
○○規程第□条	
⑫従業貝表彰制度・報奨金制度の対象者 👪	
正規従業員	従業員表彰制度・報奨金制度の対象者を選択してください。
非正規従業員	
□ その他	
⑫従業員表彰制度・報奨金制度の限定適用条件 [48]	制度の適用を一定の条件の方に限
制度の適用を一定の条件の方に限定する場合は合理的な理由を書いてください。(80文字以内)	定する場合は合理的な理由を入力し
	てください。

	項目を選択すると、下部に選択及び 入力項目等が展開されます。
✓ 望DE & I 推進への支援制度	
③DE&I 推進への支援制度の選択 🚳	
取組をした項目について選択してください。 (登録をした取組と実際の取り組みが異なっていて も、奨励金の支給には影響しません。)	取組をした項目について選択してください。
□ 育業早期復職支援	
ひとり親家庭支援	
③DE&I 推進への支援制度の根拠規程 😹	
必ず就業規則の改定が必要です。	
就業規則に書かれている	DE&I 推進への支援制度の選択に ついて記載されている規則または規程 の名称および該当の条文番号を入力
③の根拠となる規則の名称または規程の名称および該当の条文番号	してください。 例: ● ●規則、○○○規程 第■条 等
○○規程 第□条	
③DE&I 推進への支援制度の対象者 👪	
正規従業員	DE&I 推進への支援制度の選択の対象者を選択してください。
非正規従業員	
□ その他	
②DE&I 推進への支援制度の限定適用条件 在画 制度の適用を一定の条件の方に限定する場合は合理的な理由を書いてください。(80文字以内)	制度の適用を一定の条件の方に限定 する場合は合理的な理由を入力してく ださい。

(A) (任意)	項目を選択すると、下部に選択及び 入力項目等が展開されます。
☑ ⑭社員のつながり支援制度	
④社員のつながり支援制度の根拠規程	
必ず就業規則の改定が必要です。	社員のつながり支援制度について記 載されている規則または規程の名称
就業規則に書かれている	および該当の条文番号を入力してください。
ூの根拠となる規則の名称または規程の名称および該当の条文番号 ≥31	例:●●規則、○○規程 第■条 等
就業規則、その他規程等の何条に書かれているか、入力してください。(80文字以内)	
○○規程 第□条	
母社員のつながり支援制度の対象者 ≥3m	ナミのつかがり 古根制序の社会 者
正規従業員	社員のつながり支援制度の対象者 を選択してください。
非正規従業員	
□ その他	
⑭社員のつながり支援制度の限定適用条件 (4.8)	制度の適用を一定の条件の方に限
制度の適用を一定の条件の方に限定する場合は合理的な理由を書いてください。(80文字以内)	定する場合は合理的な理由を入力してください。

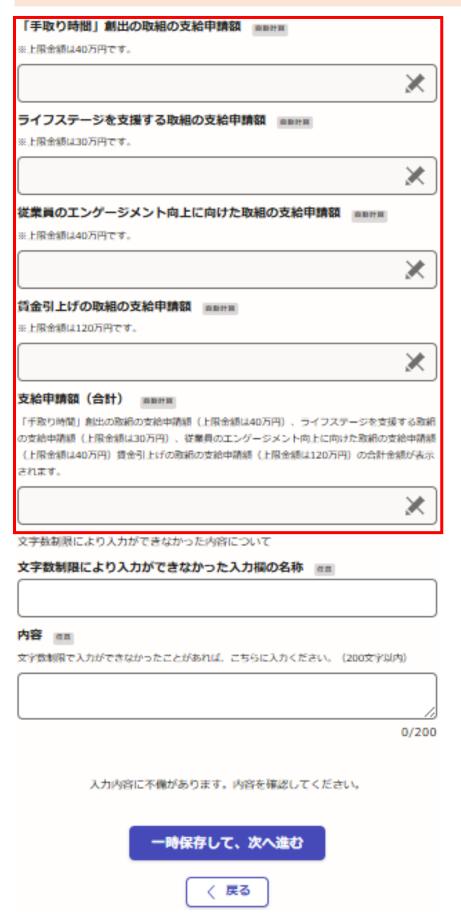
● 奨励金対象事業の取組状況について入力をお願いいたします。



23

2. 入力方法について(共通)

● 奨励金対象事業の取組状況について入力をお願いいたします。



支給申請額に誤りがないか確認をし てください。

2. 入力方法について(共通)

● 添付書類および賃金引上げの取組についての入力をお願いいたします。



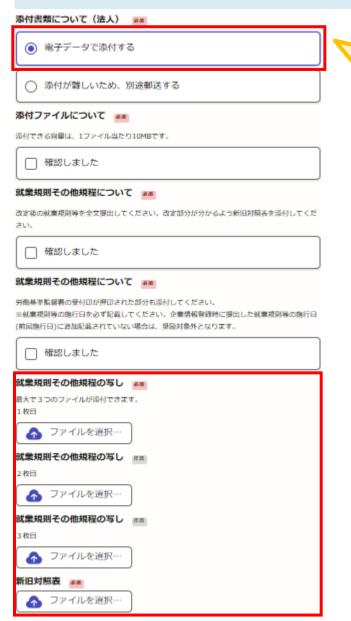
※添付書類・郵送書類等、すべてが揃った状態でGraffer申請してください。

- ·電子データで添付する→P26~P27
- ・添付が難しいため、別途郵送する場合→P28

2. 入力方法について(共通)

● 添付書類:電子データで添付する場合についての入力をお願いいたします。

添付書類:電子データで添付する場合



各種ファイルを添付してください。

電子データで添付する場合はこちらは選択し、下 記案内に沿って資料の添付をお願いします。

- ※本申請フォーム全体に添付できる容量は約 200MBとなります。
- ※できる限りpdfの添付をお願いいたします。
- ※容量が大きい場合はzip等で圧縮して添付して ください。
- ※zip形式の場合、Windowsに対応できる文字コードの形式としてください。

労働基準監督署の届出済印(受付印)が押印された部分も添付してください。



入力内容に不備があります。内容を確認してください。

一時保存して、次へ進む

〈 戻る

2. 入力方法について(共通)

● 添付書類:電子データで添付する場合についての入力をお願いいたします。

添付書類:電子データで添付する場合

添付書類(賃金引上げの取組を実施)

賃金支払実績確認表に係る誓約書及び賃金支払実績確認表 🐷

様式第9-3号、第9-4号、第9-5号、第9-6号を取網内容に応じて提出してください。奨励金対象 事業の登録で登録した賃上げ予定人数を上限(10人以上を選択した場合は10人を上限)とし て、賃金を引上げた従業員について提出してください。



ファイルを選択…

賃金台帳

賃金支払実績確認表を提出した従業員全員分について、引上げ前3か月分と、引上げ後2か月分の 賃金台帳を提出してください。

※参合制を含む給与形態の場合は、引上げ前1年分が必要です。



ファイルを選択…

出勤簿 88

賃金支払実績確認表を提出した従業員全員分について、引上げ前3か月分と、引上げ後2か月分の 出動簿を提出してください。

※参合制を含む給与形態の場合は、引上げ前1年分が必要です。



ファイルを選択…

労働契約書又は労働条件通知書等(取組前と取組後)

賃金支払実績確認表で提出した従業員全員分を提出してください。勤務先が何内であることを確 認します。従業員が非正規従業員の場合は、奨励金対象事業登録日から起算し、1年以上の雇用 期間が定められていることを確認します。



▲ ファイルを選択…

雇用保険被保険者資格取得等確認通知書(事業主通知用) 🐷

賃金引上げ対象者全員分を提出してください。



ファイルを選択…

賃金規程(就業規則の別規程として作成している場合)

賃金の決定、計算、支払方法、締切、支払の時期、昇給、賞与、最低賃金に関して定めがあるも のを提出してください。賃金規程を改定した場合は、改定前と改定後の賃金規程を提出してくだ



ファイルを選択…

領収日付印のある給与所得・退職所得等の所得税徴収高計算書 🔉

源泉所得税を納付している事業所であることを確認します。支給申請日の直近に納付したものを ご提出ください。キャッシュレス納付の場合は、納付完了通知をご提出ください。



プァイルを選択…

添付書類(予備) 🖽





ファイルを選択…

入力内容に不備があります。内容を確認してください。

一時保存して、次へ進む

「賃金引上げの取組を実施した」を選択した場合

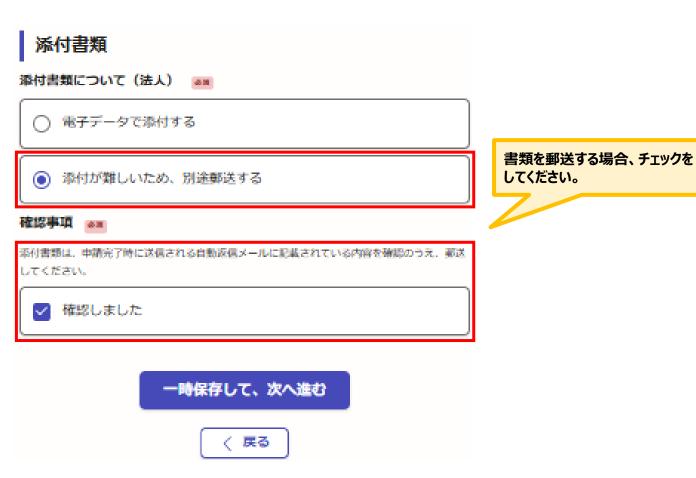
各種ファイルを添付してください。

項目にない他ファイルを添付したい場合 や、上記までに添付できなかった場合等 の予備として使用してください。

- 2. 入力方法について(共通)
- 添付書類:添付が難しいため、別途郵送する場合についての入力をお願いいたします。

添付書類:添付が難しいため、別途郵送する

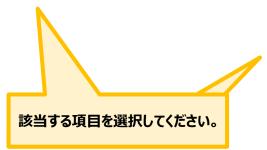
※郵送書類がすべてが揃った状態でGraffer申請してください。



● アンケートについての入力をお願いいたします。

手取り時間創出・魅力ある職場づくり推進奨励金アン ケート

専門家派遣について 💩 🗷
専門家派遣について伺います。専門家派遣の制度は満足されていますか。
大変満足している
(満足している
(どちらともいえない
○ やや不満だ
○ 不満だ
奨励金対象事業の取組効果について 💩 🛭
奨励金対象事業の取組効果について伺います。貴社が取り組まれた制度導入は、貴社の魅力ある 職場づくり推進において効果が期待されますか。
大変期待される (既に効果があった)
り 期待される
○ まだどちらともいえない



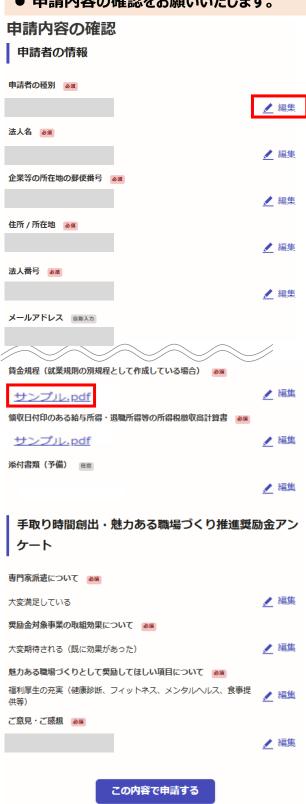
魅力ある職場づくりとして奨励してほしい項目について 🕬	
今回対象事業である15項目以外に、魅力ある職場づくりとして奨励してほしい項目はごか。 (複数回答可)	ざいます
福利厚生の充実(健康診断、フィットネス、メンタルヘルス、事提供等)	食
女性活躍の促進(女性管理職育成等)	
高齢者雇用の促進(再雇用制度等)	
外国人従業員への支援	
□ 障がいのある従業員への支援	
LGBTQ+への理解促進	
一その他	
ご 意見・ご感想 89 手取り時間創出・魅力ある職場づくり推進奨励金事業の全般に対するご意見・ご感想をで ださい。	ご記載く
例:専門家派遣の回数を〇回にしてほしい、取組登録後に専門	0/100
	,
入力内容に不備があります。内容を確認してください。	

一時保存して、次へ進む

〈 戻る

2. 入力方法について(共通)

● 申請内容の確認をお願いいたします。



内容に誤りがあった場合は「編集する」 をクリックして修正してください。

押下すると、添付したファイルについて 確認ができます。

2. 入力方法について(共通)

● こちらで申請控えを取得してください。

申請が完了しました

支給申請(取組の報告)申請の控え

【令和7年度】手取り時間創出・魅力ある職場づくり推進奨励金支給申請(取組の報 告)の控えです。リンク先から、PDFを出力することができますので、必ず保存して ください。

完了メールを登録頂いたメールアドレスに送信しました。また、 申請内容はこちら (申請詳細) からご確認いただけます。

※メールが届かない場合は、迷惑メールフォルダに振り分けられている可能性があり ますので、一度ご確認ください。

アンケートのお願い

オンライン手続きにはどのくらいご満足いただけましたか?

橘 ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ 糠

ご感想 年息

オンライン手続きの良かった点や、今後オンライン手続きをより良いものにするための改 善点などを具体的にお聞かせください。

記載内容はご感想やご意見に限らせていただいており、質問に対する回答はおこなっており ません。

ご質問や申請内容に関する補足は、公益財団法人東京しごと財団までお問い合わせくださ

回答結果は、オンライン手続きを改善するために、本サービスを運営する株式会社グラファーと公

益財団法人東京しごと財団が、共同で使用いたします。 <u>アンケート利用規約を確認</u>

1111111 R7-支 令和7 年9 月1 日

様式第9-1号 (第16条関係)

東京都千代田区飯田橋

支給申請書

手取り時間創出・魅力ある職場づくり推進奨励金(以下「奨励金」という。)につい 、奨励金支給要綱第16条に基づき、関係書類を添えて、下記の書類を提出します。

32

番号 労使協定書(都内事業所分全て) 誓約書 (様式第10号) 同意書 (様式第11号) 委任状 (参考様式) ※社会保険労務士等に支給申請を委任する場合のA 賃金支払実績確認表に係る誓約書及び賃金支払実績確認表 1部 ※報ご第9-3号、第9-4号、第9-5号、又は第9-6号を取組内容に応じて対象者 上記6 対象者分の資金台級(**別上げ第3か月分と別上げ後2か月分**) 1部 要出来就監制を含む給与影響の場合は、別上げ前1年分 上記 6 対象者分の出勤簿 (**引上げ始3か月分と引上げ後2か月分**) 1部 ※出来本払利を会た会な影響の組合け、引しげ前1年の 10 上記6 対象者分の労働契約書又は労働条件通知書等(取組前と取組後) 1部 上記6 対象者分の雇用保険被保険者資格取得等確認通知書(事業主通知用) 賃金規程 1部 ※就業規則の別規程として作成している場合 領収日付印のある給与所得・退職所得等の所得税徴収高計算書 1部

こちらをクリックし、申請控えのPDFをダウン ロードし、必ず保存してください。

申請フォームで賃金の引上げ人数を入力した際、 PDFではチェックが付かず人数が欄外に表示されま

これはシステム仕様であり、エラーではありません。

1人 120,000 円 □ 2人 240,000 円 □ 3人 360,000 円 □ 3人 360,000 円 □ 4人 480,000 円 □ 5人 600,000 円 □ 6人 720,000 円 □ 7人 840,000 円 □ 8人 960,000 円 □ 9人 1,080,000 円 □	賃金引上げの取組						
1人当たり 12 万円 (上限 120 万円) (上限 120 万円) (上限 120 万円) (12 万円 (上限 120 万円) (12 万円 (上限 120 万円) (13 時間当たり 60 円以上の貸上げ (13 480,000 円 □ □ 14 4 480,000 円 □ □ 15 4 600,000 円 □ □ 17 4 840,000 円 □ □ 18 4 960,000 円 □ 19 4 1,080,000 円 □ 1				1人	120,000 円		•
1 人当たり 12 万円 (上限 120 万円) (上R				2人	240,000 円		
1 人当たり 12 万円 (上限 120 万円)				3 人	360,000 円		1
12 万円 (上限 120 万円)	12 万円 ⑮ 時間当たり 60 円以上の賃上げ	4人	480,000 円				
(上限 120 万円) 6人 720,000 円 □ 7人 840,000 円 □ 8人 960,000 円 □ 9人 1,080,000 円 □		味明火を N CO 田口 L の係 L げ	5人	600,000 円		10	
8人 960,000 円 □ 9人 1,080,000 円 □		時间ヨたり 60 円以上の真上の		720,000 円			
9人 1,080,000円 □				7人	840,000 円		
				8人	960,000 円		
			9人	1,080,000 円			
10人 1,200,000円 □			10人	1,200,000 円		:	

● 申請後は、ログインされたメールアドレスに下記のメール(noreply@mail.graffer.jp)が届きます。

```
「公益財団法人東京しごと財団【令和7年度】手取り時間創出・魅力ある職場づくり推進奨励金 支給申請(取組の報告)」を受け付けました。
<電子データで添付するを選択した場合>
支給申請の内容(取組の報告)の確認が完了次第、順次ご案内いたしますので、しばらくお待ちください。
 (添付が難しいため、別途郵送するを選択した場合>
配(2) の手続きを速やかに行ってください。郵送提出書類を確認後、順次ご案内をいたします。
公益財団法人東京しごと財団【令和7年度】手取り時間創出・魅力ある職場づくり推進奨励金 奨励金対象事業の支給申請(取組の報告)
■申請の詳細
詳細は、以下のURLからご確認いただけます。
https:/
(2) 郵送提出の場合に行う手続き
提出書類(提出された書類に四を記入してください)
※提出書類の詳細は、募集要項43~44頁「支給申請(取組の報告)必受書類一覧表」をご確認ください。
□改定後の就業規則その他社内規程全文および新旧対照表
□労使協定(都内事業所分全で)□誓約書(様式第10号)
□同意書 (様式第11号)
<賃金引上げの取組を実施した場合に提出するもの>※全て写しの提出
」出動簿
□労働契約書又は労働条件通知書(取組前と取組後)
□ 日本の

□ 高用保険被保険者資格取得等棒認通知書(事業主通知用)

□ 賃金規程(就業規則の別規程として作成している場合)

□ 領収日付印のある給与所得・退職所得等の所得税徴収高計算書
東京都千代田区製田橋三丁目 8 番 5 号 住友不動産製田橋駅前ビル1 1 階
公益財団法人東京してと財団 企業支援部 雇用環境整備課 事業推進係
手取り時間創出・魅力ある職場づくり推進奨励金事務局
(3) 審査結果の通知
審査結果につきましては、全ての内容確認が完了次第、メールまたは郵送にてご連絡申し上げます。
■問い合わせ先
公益財団法人東京しごと財団 企業支援部 雇用環境整備課 事業推進係
手取り時間創出・魅力ある職場づくり推進奨励金事務局
電話:03-5211-0394
※ 本メールは送信専用アドレスからお送りしています。ご返信いただいても受信できかねます。
※ 本オンライン申請サービスは、株式会社グラファーが公益制団法人東京しこと計団の公式サービスとして運営しています。
※ ご不明点や工賃間は、公益制団法人東京しごと財団で受け付けています。公益財団法人東京しごと財団まで直接お問い合わせください。
▼ 送信者に関する情報
```

★上記のメールは、奨励金支給申請(取組の報告)が正常に受付できた場合に自動通知が発信されます。このメールが届かない場合には、受付が正常にできていない可能性がございますので、必ず奨励金事務局宛に電話でお問い合わせください。

★上記メールにつきましては、問合せの際に必要となる場合がございますので、申請手続きが終了するまで大切に保管してください。

★事務局の確認が終了した企業には、事務局よりEメールを送付いたします。 「@shigotozaidan.or.jp」のメールを受信できるよう受信設定の確認をお願いいたします。

支給申請(取組の報告)には期限があります。募集要項(申請の手引き)を必ずご確認ください。期限日を過ぎた申請は、いかなる場合も受理できませんのでご注意ください。